

実践報告について

子どもアドボカシー学会
第5回研究大会実行委員会

1. 実践報告とは

研究報告との主な違いは、理論研究や実証研究ではなく、「何をどうやったか・何が起きたか・なぜそうなったか」の記述と省察が中心となることです。エビデンスより実践知の共有が目的のため、一般化より「この文脈でこう機能した」という具体性が重視されます。

本学会に特に関連が深いテーマとしては、意見表明等支援事業におけるアドボカシー活動の記録、子どもが参加する会議（ケース会議・支援会議）のファシリテーションやアドボカシー実践、施設入所中の子どもとの関わりと意見の聴き取り、学校・児童相談所・施設との間の独立性と連携をめぐる葛藤と工夫、子どもアドボカイトの専門性を高めるための養成／研修、社会的養護経験者や障害当事者との協働実践などが考えられます。

2. 実践報告の種類・テーマ

実践報告は大きく以下のカテゴリに分かれます。

① アドボカシー実践報告

個別アドボカシー事例報告、訪問アドボカシー実践報告（役割説明や権利啓発、職員研修などの集団を対象とした実践の報告）、フォーマルアドボカシー事例報告などがあります。

② 制度・仕組みづくりの報告

新しい子どもアドボカシーセンターの立ち上げ、子どもアドボカシーセンターの運営、国・行政機関などへの働きかけ、システム検討会などのアドボカシー団体と行政や施設との連携、フォーマルアドボカシーと独立アドボカシーの連携などが含まれます。

③ 研修・人材育成の報告

研修プログラムの開発・実施、アドボカイトのチームビルディング、コーディネート体制の構築、スーパービジョン体制の構築、などがあります。

3. 実践報告原稿の各セクションに書かれる内容

I 「実践の概要及び体制・方法」

実践が行われた地域・機関の概況、対象となる子どもなどについて、アドボカシー団体（フォーマルアドボカシーを含む）の概要と役割分担、使用したツール・記録、期間・頻度・形態などを記載します。

II 「倫理的配慮」では、本人・監護者への説明と同意、個人情報の匿名化・保護の方法、所属機関（子どもアドボカシーセンターなど）への確認の有無などを記載します。

III 「実践の成果および考察」では、支援の経過と結果、うまくいった点とその要因、困難だった点と対応、リフレクションや他の実践への示唆などを記載します。

IV 「今後の課題」では、残された課題、制度・資源の不足、チームや組織レベルで改善すべき点、実践を広げるための提言などを記載します。